



春日市を もっと住みよくするために

かすが市民懇話会 第2期会員 提案書

平成19年8月21日



春日市への熱き想いを語り合った2年間でした

～ はじめに代えて ～

「春日市を良くしたい」という想いを同じくする人たちとの2ヵ月に1回の語り合いの場は、私たち第2期会員の10人にも、毎回、充実した時間を与えてくれました。

最初はなにを話せばいいのか、少しとまどいを感じましたが、回を重ねるごとに会員がいずれも「春日市が好きだ。住みよくしたい。」との思いでいることがわかり、話に熱が入って時間が経つのを忘れるまでになりました。

そのような2年間で過ごした今、これまで話し合ったことなどから、「これからどうしていけば春日市がもっと住みよくなるのか」をまとめてみました。10人それぞれ生活環境が異なるように、考え方も違ってはいますが、「春日市を良くしたい」という想いだけは同じです。

地方分権が大きく叫ばれる昨今、これからのまちづくりに市民の力が強く求められてきます。

この提案書も、時代の流れを背景に行政と市民との協働のあり方を模索したものだといえます。具体的には話し合った結果を、市民一人ひとりができること、住んでいる地域の皆さんといっしょになってやること、そして春日市にお願いすること、その3つに絞ってみました。内容は本文に譲りますが、この提案書から私たちの熱い想いを汲み取っていただき、その実現に向けて市政に役立てていただければ幸いです。

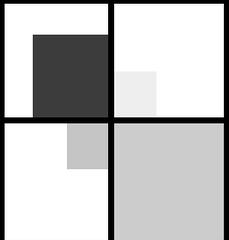
この2年間、「市民が真ん中」を具現化する場の一つとして、かすが市民懇話会に参加させてくださった井上市長の熱意にお礼申し上げますとともに、毎回、夜遅くまで、会合のお世話などをしてくださった事務局の皆様、そして春日市の施策などを説明された職員の方々のご好意に深く感謝申し上げます。

最後になりますが、この提案書作成に心を一つにした第2期会員の皆様、中でもとりまとめの中心になっていただいた多田副会長のご努力に敬意を表します。第3期会員の皆様のこれからの研鑽を期待しています。

平成19年8月

かすが市民懇話会

平成18年度会長 来田 富士雄



かすが市民懇話会提案書 もくじ

1	かすが市民懇話会の概要	1
2	第2期会員からの提案	2
3	今後の課題	3
4	提案の実現に向けて	3
5	第2期会員からのメッセージ	4

【資料編】

・	かすが市民懇話会会議録	15
・	かすが市民懇話会会員名簿	36

1 かすが市民懇話会の概要

(1) 設置目的

『かすが市民懇話会要項』第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

(2) 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市をもっと住みやすくするために、市民の視点で捉えた市の課題を行政と協働して解決していくための方策を話し合う場」と捉え、『かすが市民懇話会要項』第2条により、次の活動を行いました。

- ・ 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- ・ 市政の運営に関する調査及び研究
- ・ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要項に、私たちの活動に対する市行政の対応は、次の通り規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、行政管理課が行うとされています。

市長は、提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努める。

(3) 平成18年度の懇話会の活動

< 討議テーマ >

第14回 春日市のここを変えたらもっと良くなる

第15回 環境問題 - 市民としてできる「ごみ減量」は？

第16回 命を大切に育てる子どもを育てるために、今、私たちにできること

第17回 日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか？

第18回 3期目に入る井上市政に望むもの（春日市をさらに住みやすくするために望むこと）

< 運営方法 >

ワークショップやKJ法を活用したグループ討議を中心に行いました。

環境・教育・福祉といったテーマについては、それぞれの担当職員による取り組み状況やプランの説明と質疑を行いました。

平成17年度の活動内容は、第1期生の提案書で報告済みのため、省略。
討議内容については、資料編の「かすが市民懇話会会議録」を参照。

2 第 2 期会員からの提案

私たち第 2 期会員 10 名は、1 年目は第 1 期会員の方々と一緒に、「自助」「共助」「公助」についてさまざまなテーマで話し合いました。その内容は、第 1 期会員の方々から市長への「提案」として提出されています。

2 年目は、その活動を踏まえ、テーマを市民にとって最大の関心事である環境・教育・福祉に絞り、行政からの説明と質疑も行いながら、討議を進めてきました。

最終的には、かすが市民懇話会の究極テーマである「もっと春日市を住みやすくするためにどうする？」に集約し、提案としてまとめました。

(1) 提案に対しての進捗状況確認のための委員会設置

かすが市民懇話会の設置目的である「市民の率直な意見を行政施策に生かす」を検討および結果確認のために委員会の設置をしていただきたい。

提案してきたことが、行政との協働で解決されていくことこそ、市民が行政に期待することでもあります。

(2) コミュニティ再構築のための支援

向う三軒両隣から始まるコミュニティの再構築が急がれます。

一人暮らしの高齢者の方への生活支援は、地域で十分できているでしょうか？

地域で自主的に、災害発生時の避難訓練は、なされているでしょうか？

これまでの話し合いの中からは、各自治会の活動に温度差があると分かりました。コミュニティの再構築を促すために、行政がすすんで、各自治会の実態把握に努め、問題点の指摘や解決策の提示など積極的な支援をしていただきたい。

地域と行政を結ぶ支援策としての、行政職員の地区担当制の導入は、すでに第 1 期会員が提案されています。

(3) コミュニティリーダーの育成支援

地域の活動の中心となる方々は、経験も豊富ですが、高齢者の方が多いため、早期に次世代のリーダーを養成する必要があります。

「まちづくり塾」や「遊名人」などのリーダー養成事業を推進するとともに、市民ボランティア団体などに行政職員が積極的に関り、市民とのコミュニケーションを通じて、協働体制を構築していただきたい。

この協働体制が“将来の夢が語れる春日市”へとつながるものと確信いたします。

3 今後の課題

懇話会の討議については、各テーマに沿って活発に意見が出されるものの、2時間の中では、グループ毎に取りまとめることが精一杯で、肝心の解決策の討議・提案までには至りませんでした。

時間も限られている事から、事前に各会員に意見をまとめてもらったり、調査依頼やアンケートを配布したり、数回に渡って同じテーマで討議を深めたり、臨時会議を開催するなど、時間を十分取る工夫が必要です。

また、テーマによっては、行政側の担当者と共に解決への方策を検討することが、協働のかたちとしてあるべき姿と思います。

4 提案の実現にむけて

第2期会員10名は、2年間の討議を重ねていく中、“春日市をもっと住みやすくしよう、安心安全なまちづくりに貢献しよう”との思いは、ますます強くなりました。

そんな思いの中から、また市民の視点からの問題点の提起や提案は、行政におかれましても、参考にさせていただけるものであると確信します。

市民懇話会と今回提案しました委員会と行政が手を取り合って、本来の“協働体制”を構築し、将来に亘って明るい春日市にしていこうではありませんか。



～ 春日市を 住みよいまちにするための～

かすが市民懇話会 第2期会員からの メッセージ



1 話し合いで得られたもの

2期生の守備範囲は、第13回～18回までで、各回のテーマを要約してあげれば、次のようになります。

- (1) ごみの減量大作戦。(13回、15回)
- (2) 地域のつながりやコミュニケーションが希薄になっている。地域活動に人が集まらない。(14回)
- (3) 命を大切に育てる子供を育てるために、今、私たちができること(16回)
- (4) 「困った時はお互い様」で助け合う人間関係はどうしたらつくれるか。日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか。(17回)
- (5) 市職員を要所、要所に配置して、市民の状況を把握して対策を立てる。
愛犬の飼育について。
懇話会の検討成果を具体的に示して欲しい。
専門知識を持つ市民をボランティアとして市政に活用する。(18回)

2 懇話会の今後に期待すること 3期生へのバトン

今回、第13回から第18回の懇話会では、1期生と同時の討議内容もあったが、討論の段階では解決できない項目が大部分で、問題点の検討などは実施されておられません。

懇話会では、市民として行政面の不具合事項を取り上げることで討議の資料としており、今までは問題点の指摘に終始した状態です。

従って、次期の皆様方には、これらの問題の検討、解決策等を討議され、春日市の発展の資とされんことを要望いたします。

3 私が2年間で得られたもの

懇話会がどのようなものかも知らずに、すすめられるままに入会しましたが、2年間で振り返ってみると、新しい問題、難しい問題等を考えさせられ、あっという間の時間でした。その間、得たものは多々あったと思いますが、その一つ、二つを掲げてみたいと思います。

- (1) 討議途中で検討資料として配布された諸計画等により、春日市行政の進行状況を垣間見ると同時に、各方面から参加された皆様方の熱烈な発言を聞いて、行政に対し如何に無知であったかを悟りました。この2年間、勉強させていただき、ありがとうございました。
- (2) 市長さんは、出前トークで懇話会の議論等に慣れておられると思いますが、我々の討論へも熱心に耳を傾けておられる態度は、春日市の行政のあり方を彷彿させるものがありました。

4 住んでいる地域でこのような働きかけを行った
特になし。

5 春日市はこう変わって欲しい

夢や希望に向かって騒々しい都市よりも、静かで安心して暮らせる都市になって
欲しい。

1 人との出会いが喜びに… - 私が2年間で得られたもの -

古賀さん(前行政管理課課長補佐)から誘われるままに、かすが市民懇話会に参加して2年。2ヵ月に1回の集まりだったが、“春日市を住みよくしよう”という同じ思いを抱いた会員との出会いと語らいが楽しい2年間だった。

ただ、懇話会の中でも大きく取り上げられていた「人間関係の希薄化」は、私の周りにも存在している。向う三軒両隣から始まるコミュニティの再構築が急がれることを、この2年間の話し合いを通じて改めて認識させられた。

2 困った時はお互いさまで助け合うコミュニティづくり

- 住んでいる地域でこのような働きかけを行った -

社会福祉協議会の働きかけで、私が住む小倉東地区に福祉推進委員会が設置されたのが平成11年だった。福祉推進委員会がまず取り組んだことは、住民が知り合う場を提供しようということであった。

小倉東地区は新興の住宅地で、マンション、アパートに住む人が90%を越えている。アパートのドアを閉めれば“隣はなにをする人ぞ”の傾向が強く、顔を合わせてもあいさつすることが少ないところであった。そこで、まず住民の知り合う場を提供しようと、ふれあいニコニコサロンや歩こう会、健康をテーマにした学習会など、思いつくままにいろいろな集まりを企画し、開催した。住民に地域の情報を知らせる広報紙「ふれあいニュース」を2ヵ月に1回、発行し、全戸に配ったのも、福祉推進委員会の仕事だった。

平成14年、周りの人に推されて自治会長を引き受けてからは、自治会活動の基本を“住民の親睦交流”に置き、夏祭りを頂点に毎月のようにイベントを開催し、住民の参加を促した。「ふれあいニュース」もそれまでのA4判2ページから4ページに増やし、毎月発行とした。自治会役員や隣組長には負担をかけたが、多くの住民からは歓迎され、やり甲斐があった。

自治会長を辞めてからも引き続き、福祉推進委員として自治会の福祉活動の一端を担わせてもらい、20人を越える福祉推進委員(ボランティア)といっしょになって、1人暮らしの高齢者などの生活支援活動を進めている。まだ、ゴミ出しの手伝いとどまっているが、この活動で世代をまたがっての人の輪が広がっている。

その一方で、春日東中学校地区内の7自治会(2自治会は不参加)の福祉活動のリーダーが集まって、それぞれの地区で進めている福祉活動の情報を交換する「地域福祉ボランティア春日東情報交換会」を平成18年7月から立ち上げた。今後、いっそう進むだろう高齢化に備えて、介護予防に重点を置いた小地域福祉活動のあり方などを、3ヵ月に1回集まって学習している。「困った時はお互い様」で隣近所の人気が気軽に助け合う人間関係づくりにつなげていく狙いでもある。

3 地方分権の究極はコミュニティづくり 春日市はこう変わって欲しい

国が進めている地方分権は、最終的には自治会活動などの住民活動の活性化につながっていくことになるだろう。その体制を早急に固めるためにも、今、検討されている各地区への補助金等の一本化を急ぐべきだと思う。

さらに、コミュニティのリーダーとなる人材を育成する意味での「まちづくり塾」の受講生の活用策を考えてほしい。

そして、多くの住民が参加しての自治会活動ができるように、各自治会の実態の把握に努め、必要な地区へは解決策を提案するなどの指導性を発揮してもらいたい。そのためにも、1期生から提案された「地区担当職員の配置」を期待している。

1 私が2年間で得られたもの

エネルギーシユな人との出会い。

勤めが終わって、また、家事が一段落して集まることは、2 ヲ月に 1 回とはいえ、大変なことです。自分の意見をしっかりと持ちながら、春日市のことをもっと知りたい、もっと良くしたいと思つての参加者ばかりでした。春日市全体をしっかりと見つけ、できることを、できるときにとの意志がみなぎり、価値観が同じみなさんと出会つたことは、これからの私の人生を大きく左右していきそうです。大切にしたい仲間です。

2 住んでいる地域でこんなことを行つています

- (1) 防犯ネットワーク惣利に加入し、毎朝、子どもたちの登校の際に、みどりのおばさんを行つています。
- (2) 近所の方や子どもに挨拶をしています。
- (3) 道路のゴミを拾います。

3 春日市はこう変わつて欲しい

- (1) 子どもの人権が守れる町
- (2) 男女共同参画が進み、男性も子育てができる町
- (3) 市民の意見が尊重され、生かされていく実感が得られる町
- (4) 市財政がきびしい中でも、春日市の未来に希望を持つことができる町

1 私が2年間で得られたもの

- (1) 「春日市をもっと住み良いまちにしたい」という共通意識を持った仲間と、様々な問題点や実際に実践している活動の体験について、自由に話し合いをし、非常に学ぶことが多かった。
- (2) 当初は、行政側への苦言が多かったが、「市民の一人としての責務」についてふり返った結果、自分は行政まかせ、他人まかせになっていたことを反省させられた。まず、自分が家庭でできること、地域でできることから見直しが必要と認識した。
- (3) 行政側の様々なプランがあることも、説明を受け知ることができたが、「絵に描いた餅」になっていないだろうか、疑問を持った。

2 住んでいる地域でこのような働きかけを行った

従来通り、地区の行事には積極的に参加しているが、あらためて自分からすすんで働きかけをしていない。

意識して発言したことは、自治会総会において、

- (1) 自治会加入者を増やす方策を検討していただきたい。
- (2) 世話人制度の変更の対応部会を設置するとのことであるから、今後の自治会のあり方について十分検討するよう依頼した。

3 春日市はこう変わって欲しい

- (1) 先般の市長、市議選挙の投票率が50%という低さに、市政に対する関心の程度があらためてわかった。なぜ、無関心になってしまうのか？ 選挙期間中の候補者名だけの連呼と新聞、ちらしによる公約らしき文章書きだけでは、何をどうするのか。生の声で市民に訴えることさえしない候補者もいた。行政に対する市民の関心をどう高めるかは、協働体制を構築する上で非常に重要な課題である。

[対応] 市民にわかりやすく、身近な情報提供。いつでも見聞できる情報入手システム構築。

市民が参加しやすい市民フォーラム等の定例開催など、工夫が必要。

- (2) 地域の自治会・公民館運営が、住民にわかりにくく、地区行事への参加者も高齢化し、総会等も常連の方々が中心で、一般住民は、隣組長の出席者を含めても全体的に少ない。地区世話人制度の見直しと合わせ、地区運営のあり方について、行政側も本腰になって「あるべき姿」を提案し、議論を高めて欲しい。

[対応] 「出前トーク」の統一テーマとして提案する。

1 私が2年間で得られたもの

高齢で一人暮らしの人、夫婦のみの高齢者、近所付き合いのない人、また、避ける人、声かけを待っている人が想像以上に多かった。

これを機会に、これ等に関心を持ち続け、役に立ちたい。

2 住んでいる地域でこのような働きかけを行った

(1) 毎朝、地域を散歩し、20人を目標に声をかけ、挨拶をした。

(2) 小・中学生に出来るだけ声をかけ、激励に努めた。

(3) 散歩の間、ゴミ拾いをした。

(4) マンション内の花壇造りに参加。それを通じてコミュニティにつとめた。

3 春日市はこう変わって欲しい

1 私が2年間で得られたもの

懇話会に出席するようになって、市政に対する考えがずいぶん変わったように思います。

特に、環境問題、高齢者問題等、この2年間、大変勉強になりました。感謝しております。

2 住んでいる地域でこのような働きかけを行った

ボランティア活動、サークル、自治会等で、いろいろな方との知人が出来、独居老人、子どもたちに声かけを行っていますが、今後もなおいっそうの努力を行い、地域に少しでも貢献したいと思っております。

3 春日市はこう変わって欲しい

市内を走っていると、道路、町並みが大変美しくなったようですが、公園等での市民のマナーの向上が必要ではないでしょうか。

1 私が2年間で得られたもの

自治会ごとに活動されている所との情報を知ることが出来た。又、市民懇話会の方々の知識を出してもらって、自分の家や地域に持ち帰ることが出来たことが良かった。

情報と知識を人に知らせることで関心度が高くなった。

2 住んでいる地域でこのような働きかけを行った

福祉委員になって活動している。

今年よりサロンを開くようになり、人とのつながりを出来るようにした。又、声かけ（さそっていく）をした。

3 春日市はこう変わって欲しい

市民が、住んでいる地域や行政に関心を持ってほしい。そして、市民サイドから行政への要望や意見を出し改善したり、新たに出来ることであればしてほしい。そうすることにより、市民が関心を持ち、いろいろな活動が始まり、自分達で出来ること、行政がすることの区別が出来る。情報がどこの施設からも確認出来ると良いと思います。

かすが市民懇話会に、息子ともどもお世話になりました。当たり前ですが、2年間で小学2年生も生意気な小学4年生になるんだな、と実感しております。

春日市の中でも福岡市に隣接する私の住んでいる大和町は、「もう開発できる場所はない」と思っていました。大きな集合住宅が出来たり、残り少ない田んぼが駐車場になったりと変化しています。

話し合った内容とずれていることもあるかと思いますが、

転入・転出の多い春日市ですが、「春日市民」という意識を持っていくべきだと思います。各年齢「春日の子」「春日の担い手」「春日の長老(すみません。いい言葉が浮かびません。)」としての意識と規範とを持っていければいいと思います。

自治会・PTA・育成会など、様々な行政では出来ないことを行う組織に入るとを嫌がる人が多いと思います。組織自体の構造・目的・お金にも、うやむやな面があり、問題ですが、それを役所が変えるのではなく、中の人を変えていければいいと思います。大雑把なところは行政からの指導で変えて、細かいところは地域で状況が違うので、それぞれで考えていくべきだと思います。

そこにも、「春日の長老」の知恵と「春日の担い手」の行動が不可欠です。

「お客さん」と「店員」ではないので、サービスの向上よりも、「春日」をよくするためにどうするかをお互い考え、行動していける「かすが市民懇話会」のような場が増えるといいと思います。

新しい観点で、普遍的な問題にどんどん取り組んでいただきたいと思います。正解は難しいですが、オルタナティブ(二者択一ではない答え)を出していき、たくさんの「春日のための」提案が出されることを期待します。

はじめに

実感として収穫のある2年間の市民懇話会会員として、毎回、積極果敢な会員の皆様と、設置趣旨に沿って活動を得たことにつき、心から感謝の気持ちをまず申し上げます。

以下、第2期生終了の節目に当たり、私なりの提案を2項目に絞って簡記し、述べることにします。

1 次元の高さを再認識した「かすが市民懇話会」

会員一人ひとりが、市政に関心と熱意ある者のうちから、市長から依頼を受けた者で構成しているから、市の重要課題や具体的施策についての意見交換、提言は、あらゆる利害を気にせず、活気に満ちている。しかも、春夏秋冬を通じ、各自の調査研究資料を持って、各地区から本庁舎大会議室に参集し、テーマに向かって熱心に討議、結論、そして発表、市長に適切なコメント。19時から21時少々過ぎても、皆さん“もう終わるのか”、“時計の針が進むのは早い”という表情であいさつを交わして散会。本庁舎を後に家路に急いでいます。

2 継続は力なり

この名言は、私が青春時代から愛好している言葉の中の一つで、長い人生計画にとっても大切な意味を含んでいると考えられます。

この紙面では、「第4次春日市総合計画(平成12年12月策定)」、5年経過後に見直しの「後期基本計画(平成18年2月策定)」及び市長の施政方針を念頭において、私は市政で一貫したものとし、どこの会議でも発言することにしていきます。

私が培った懇話会での実績は、厚みのある、重みのある提案、課題として、上述の基本計画や具体的な行政各分野の推進に吸収され、実現に向けて努力されるものと信じます。

私ども会員も、一過性に終わることなく、提案に対する市長の「感謝の言葉」中、終わりの述べてある「市民と行政との協働の輪」をもって、第1期生、第2期生、第3期生へと、いっそう充実した価値高い懇話会を継続しなければならないと願っています。

おわりに

行政管理課のお世話全般。行政分野からの講話、説明に対し、心から感謝申し上げます。

資料編

かすが市民懇話会会議録 (抜粋)

第13回	……………	15
第14回	……………	16
第15回	……………	18
第16回	……………	22
第17回	……………	29
第18回	……………	33

かすが市民懇話会会員名簿



第 13 回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 18 年 7 月 31 日（月）
- 2 時 間 19：00～21：00
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 会議の内容 「かすが市民懇話会」活動報告

現在までの活動状況について

かすが市民懇話会第 3 期市民公募会員（第 1 期市民公募会員）古川 秀樹 氏

会員自らテーマを設定し、会議の目的を把握し、方針を決定するまでに、かなりの時間を費やしてまいりました。

皆様に貴重なお時間をさいて参加していただく 2 ヶ月に 1 度の懇話会を、効率的に、また有意義に運営する目的から、今まで何をしてきたのか、これからどうするのかをまとめるため、お世話的な役目を引き受けさせていただきました。皆様のご協力、お願いします。

これからは、テーマを皆さんで選定していただき、3 グループ程度に分かれ、それぞれで討議していただくこととなります。

活動報告といたしましては、現在、第 1 期会員による提案書の準備をしているところであります。

活動内容といたしましては、1 年目、『もっと暮らしやすい春日市にするために、わたしはここを改善する』という視点から、『行政のさまざまな情報を、市民にわかりやすく、正確に伝えるための伝達方法を見直してみよう』、『地域の連帯感を取り戻すための対策はないか、妙案を考えてみよう』以上 2 点をテーマとして選定し、グループ討議を行ってまいりました。

討議の結果、内容的には提案レベルにあるものの、実際に行政へ提案する形には、まとまりませんでした。会議の内容は、別添、第 3、4、5 回の会議録をご参照ください。

2 年目、第 2 期会員を含め、テーマについて再度確認を行った。（推進委員会も同時に開催）

自助（私達が自分でできること）、共助（私達の地域、自治会でできること）、公助（行政に支援してもらいたいこと）の視点から、行政や市民に対し提案する内容を選別し、次の 4 点をテーマとして選定した。『ごみの減量化』『自治会組織の見直し』『1 日 1 万歩運動の推進』『地域ぐるみの子育て支援』。

会議の内容は、別添、会議録をご参照ください。

テーマ別の討議により、意見が出つくした班や、まだ意見集約、検証ができていない班もあるが、これら 2 年間の活動を集約し、かすが市民懇話会第 1 期会員として提案書を作成しているところであります。

この提案をどのように実行していくかが、今後の課題の一つであります。

第 14 回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 18 年 9 月 21 日（木）
- 2 時間 19：00～21：00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 会議の内容
グループ討議 テーマ『春日市のここを変えたらもっと良くなる』（自由討論）

1 班

春日市だけではなく、社会全体に言えることであるが、地域のつながりが希薄になっている。

この問題を解決するための方策として、子育てを家庭だけではなく、地域で行えるようにしていくことをあげる。また、子どもと高齢者のつながりを強めていくことで、高齢者の知恵を子ども達に伝え、子ども達から高齢者は元気や笑顔をもらうことができる。

他に、「ありがとう」や「おはようございます」などの言葉を素直に出していく（まず、自分から始めてみる）。

これらの活動はすぐに結果が出るものではないため、継続していく必要がある。

また、当事者が考えて、当事者が改善策を出していくのが重要であるため、市民、市民団体、行政が出来ることを一生懸命実践し、無駄のない動きをすれば、春日市はもっと良くなると思う。

2 班

コミュニケーションが重要であると考える。

老人会等を通じてあいさつ運動を行っている事例から判断し、『ついで隊』の腕章をつけている人は、子ども達とのコミュニケーションがうまくいっているようである。防犯面の効果やコミュニケーションのきっかけになるなど、『ついで隊』の腕章が様々な場面において効果を発揮している。『ついで隊』の腕章の着用を市内の老人会に広めてはどうか。

また、自治会において地域活動に人が集まらないという実態がある。

人が集まる条件を検証すると、子どもの動きに連動していることがわかるため、自治会活動も子どもを対象とした事業を充実させることで、保護者や地域の大人の参加を促進する。

3 班

地域の人や隣近所の人とのコミュニケーションやふれあいが希薄になってきている。

一概にはいえないが、マンション等の集合住宅において、それが顕著に表れているように感じられる。

しかし、地震や台風等の大きな災害の後には、地域の人たちの結びつきが強くなっています。この結びつきや連帯感を、何か事が発生する前から築きあげることができないだろうかと感じている。

また、自治会によっては、転入者等の新住民の意見が受け入れられない所も見受けられる。反面、自治会から新住民に地域活動への参加をお願いするが、無関心のため、自治会離れが増加する状況もあり、自治会の役員にもなり手が無いという実態もあるようである。

全般的に、お世話をする側と、される側が極端に分かれてしまっているのではないかと感じる。もっと、ゆるやかに多くの方が自治会の活動に参加できるような工夫も必要ではないだろうか。

今後、実践したいものとして、現在、個人、団体、自治会において先進的な取り組みがなされているものの、それが多くの市民に伝わっていないようである。これらの活動を、もっともっと市民にPRしていきたい。

第 15 回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 18 年 11 月 21 日（火）
- 2 時間 19：00～21：00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 会議の内容 テーマ『環境問題（ごみ減量関連）』
- (1) ワークショップ：リサイクルゲーム（説明：ごみ減量推進課 飛永）

目的 ・紙ごみを分別し、どの程度ごみに関心があるのか考える
 ・分別を通して、自分たちにできることを考える
 ・ごみ減量の取り組みには市民の実践が重要であるとの認識を深める

内容 3 班に分かれ、新聞紙・OA用紙・アルミパック・牛乳パック・ダイレクトメール・広告・菓子箱・ダンボール・市報・雑誌等をサンプルとし、『新聞紙』『雑紙』『ダンボール』『その他』に分別作業を行った。

講評（ごみ減量推進課：飛永）

各家庭での取り組みの度合いにより判断に差もでしたが、総じて市民懇話会の会員の皆様は、分別に関する意識が高く、市役所から提供しているごみ減量関連の様々な情報についても、よく理解されています。

また、それを実践していただいております、ごみ減量にも大いに寄与していただいているようです。今後ともごみ減量へのご協力、お願いいたします。

- (2) グループ討議 市民としてできる『ごみ減量』は
 各班の発表内容は別掲
- (3) 春日市循環型都市づくり行動計画とは（説明：ごみ減量推進課 永田課長）
 説明内容は別掲

1 班

現在の取り組み	
マイバッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋を使用しない（もらわない） ・小物の買い物はできるだけシールのみ
リデュース	<ul style="list-style-type: none"> ・包装はことわる ・ unnecessaryなものは購入しない
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙の利用 ・牛乳パックを“はるかぜ”へ ・割りばしのリサイクル ・プラスチック分別 ・紙類やアルミ缶の分別回収
生ごみ減量	<ul style="list-style-type: none"> ・コンポストの活用による堆肥づくり ・水切りの徹底

今後の取り組み	
循環型 都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さなリサイクル基地の設置 ・ 分別の種類を増やす ・ デポジット制導入 ・ 簡易包装『豆腐は鍋で買う』 ・ 要らないものは買わない ・ 環境（ごみ減量）は日々努力
改善方法（今後の取り組みを実現させるために必要なこと）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが賢くなる ・ 春日市(地元)に愛着を持つ 	

- ・ 過剰包装されているものや、修理する方が高くつくような商品を購入しない。
また、分別をしなければ楽であるが、その分、環境に負荷を与えているということを知覚できるように、みんなが賢くなっていくことが必要である。
- ・ 自分の家の中にゴミを捨てる人はいないので、自分の住んでいる春日市にもっと愛着を持つことで、春日市全体が良くなるのではないか。

2班

現在の取り組み	
マイバッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物袋を持参する ・ マイ袋持参
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーをスーパーに出す ・ 割りばしのリサイクル ・ 資源回収 ・ ペットボトルの蓋をリサイクルへ
生ごみ減量	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンポストの活用
ごみ分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミ缶とタブの分別 ・ 分類の徹底 ・ アルミ缶、ペットボトルの分別 ・ 新聞紙とチラシの分別 ・ 新聞、雑誌の分別
紙類回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞紙、段ボール等を子ども会に出す ・ 牛乳パックの回収
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易包装
今後の取り組み	
助け合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所同士が少ないごみは集めて出してあげる
市民の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量の意識の向上

改善方法（今後の取り組みを実現させるために必要なこと）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙回収の回数を増やす ・高齢者世帯の古紙は公民館が回収に出向く ・エコセンターに地域、学校で学習に行く ・各家庭がごみ減量に関する情報を共有する

- ・古紙回収の見直しや学習会を行うことで、ごみ減量が実現すると共に、地域のコミュニケーションの活性化にもつながる。

3班

現在の取り組み	
生ごみ減量	<ul style="list-style-type: none"> ・水切りの徹底 ・ダンボールコンポストの活用による堆肥づくり ・庭の枝は枯らし、葉は土に混ぜて処理
紙のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙、雑誌等は子ども会の廃品回収に ・新聞、ダンボール、雑誌、ビン、ペットボトルの分別 ・雑誌、新聞の購読の量を2割カット
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物にはマイバッグ持参 ・パソコン情報のプリントの減量（USB等の活用） ・ごみ袋を45リットルから30リットルに変更
今後の取り組み	
ごみを出さない	<ul style="list-style-type: none"> ・ムダなものは買わない ・量を考えて買う ・残さないで食べる工夫 ・生ごみは肥料に ・台所等にリサイクル用の仕分箱を置き、燃えるごみを出さない ・マイバッグを持参し、スーパーからポイントをもらう ・月1回公民館で分別する
改善方法（今後の取り組みを実現させるために必要なこと）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーなどにおけるトレー、ペットボトルの回収状況の調査 ・スーパーなどにおけるトレー、ペットボトルの回収指導 ・公民館等に道路等で拾ったごみを収集する『集積地』をつくる ・新聞紙に入るチラシのサイズを小さくしてもらう ・過大包装をやめてもらう ・マイバッグを利用する ・企業に協力を依頼し、表彰もする

ごみ減量するためには、『ごみを出さない』ことが有効な手段である。
 それでは、どうすればごみを出さないですむのか。

まず、ムダなものを買わない、食材については量を考えて買う、残さないで食べる工夫をする、残った食材は肥料にするなど、日常生活をちょっと見直すことでごみを減らすことができる。

春日市循環型都市づくり行動計画とは（説明：ごみ減量推進課 永田課長）

これからの社会においては、自然から採取した資源の使用を減らし、生産、購入、使用などの、ものの流れの中で、循環できるものは循環し、ごみなどの環境に負担のかかるものを減らしていくという循環型社会のものの流れを構築していくことで、大量生産、大量消費、大量廃棄という従来の社会構造を方向転換する必要があります。

このため、春日市におきましては『春日市循環型都市づくり行動計画』を作成いたしました。

この計画では、市民と事業者、行政の役割分担を明確にしながら、実践可能な取り組みを掲げています。

市民と事業者、行政、それぞれが、自主的かつ相互に協力、連携しながら焼却や埋め立てを中心としたごみ対策から『ごみを作らない循環型都市』を目指すこととしています。

実際にその目的を達成するための一つの手段として、今年4月1日から、ごみを排している者としての責任の自覚をしていただき、また負担の公平性を確保するという一方で、家庭ごみ処理の有料化を実施いたしました。

今回の家庭ごみ処理の有料化によるごみ排出量の推移を見ると、前年度の同時期（4月～10月）と比較し、燃えるごみは5.3%減、不燃ごみは17.8%減ということで、有料化によるごみ減量の効果は確認できるものの、もう少し減量できればと考えています。

平成27年度ごみ減量15%、リサイクルの比率30%（現在：14.7%）、最終処分場で処理されるごみの比率：12%（現在：14.5%）を『春日市循環型都市づくり行動計画』の目標としています。

また、重点項目として、紙類の減量、生ごみの減量、分別の徹底を推進することで、一人、一日あたり100gのごみ減量を目指しています。

第 16 回かすが市民懇話会会議録

1 開催日 平成 19 年 1 月 24 日（水）

2 時 間 19：00～21：00

3 会 場 春日市役所 大会議室

4 会議の内容

(1) グループ討議（ワークショップ）

テーマ 『命を大切に子どもを育てるために、今、私たちにできること』

目的 各地域のおとなが、子ども達とどのように関わっているのか、春日市や各地域の現状を検証し、抽出された課題を解決するための方策（地域や市民ができること）を見出していく。

内容 KJ法により、・現在取り組んでいること・課題・課題解決の手法の3点を検証した。

各班の発表内容は別掲

(2) 講演：命を大切に子どもを育てるために、今、私たちにできること

春日市教育長 山 本 直 俊

講演内容は別掲

1 班

現在の取り組み	
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系専門のテキスト作成、講師 ・高等教育のプログラム評価、審査（全国国公私大）
会話	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにほほ笑む ・子どもと話す（子どもに話しかける・子どもの話を聞く） ・モラルに反した子どもを叱る
団体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会（子どもと真に向き合う大人づくりを行う） ・地域、学校の役員をしている ・NPO法人子育てネットワーク事業（青少年健全育成『学び合い塾』） ・子どもが剣道などを習っている
あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・『ついで隊』での路上声かけ ・交通安全指導、大人との接触、あいさつの実行 ・子ども達と会うと笑顔で声かけ、あいさつなどをしている ・同じマンションの子ども達に率先して、あいさつしている
課 題	
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが忙しい（忙しくて行事に参加できない） ・自主性がない ・「子ども期」「子ども時代」を十分に過ごしていない・異年齢集団の不足

モラル	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆での飲み食いのあり方 ・ミーティング（朝礼等）時の子どもの姿勢（座らせ方） ・ミニスカートの程度
大人と子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の子どもの関わりがない ・積極的に交わろうとしていない ・自分の子どもが成人し、会合等に縁がなくなった ・地域のやかましおばさん、おじさんがいない ・親子間、大人と子どもの信頼関係が不足 ・子どもを信じる大人が少ない ・子どもを温かく見守る大人集団の不足
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリテラシー教育の不足 ・メディアのたれ流し状態
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公園などがあるのに安心して遊べない ・子どもが自由に遊べる空間（広場）が不足 ・外で遊べる場所がない ・怖い事件が起こっている
改善提案	
安全安心の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・『ついで隊』優遇店の拡大 ・道路の整備
地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・親（地域の大人）のネットワークづくり ・公民館、自治会による地域行事の情報提供 ・提供されている情報を積極的に収集し、参加、活用する
学校教育現場の 環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の開放 ・学校行事を地域の人たちの交流の場として活用 ・外部アドバイザーの導入 ・先生の職人化 ・集会では立たせる教育
家庭教育の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニスカートの適正見直し ・飯食についてのしつけ ・家庭でのモラル向上、しつけの強化 ・失敗できる環境づくり

改善提案を実行することにより、先生が、がんばれる環境づくりを行う。（地域や家庭が支援する）

愛と自信と誇りを持った次世代を担う子ども達を育てるために、地域と学校と家庭の益々の協力が必要である。

2班

現在の取り組み	
参加	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への参加 ・『子ども 110 番の家』に登録、地区巡回に参加 ・地区行事への参加 ・子どもが入っているスポーツクラブの関わり
あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のあいさつ運動（登校指導、あいさつ、声かけ） ・子どもへの声かけ、あいさつ（子ども達からも声かけられる） ・子どもの一人歩き様子観察
ふれあい交流	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と小学生との交流会を年 2 回開催している ・親子ふれあい餅つき大会を実施
課題	
参加	<ul style="list-style-type: none"> ・父親の参加が少ない ・中学生が地域のイベントに参加してくれない ・不審者と間違われる
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールが出来ていない（人は右なのに左通行） ・一人で留守番（生活内の環境） ・遊び場の減少、不足 ・通学路の見直し（マンションの乱立などにより交通事情が現状にあわなくなっている）
ふれあい交流	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会（隣組）離れ ・育成会に入る親が少ない（高学年になると出ていく） ・便利になりすぎた
子ども 110 番	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども 110 番の家も数年経てば見直しが必要（それぞれの家庭の事情が変わってくる） ・子ども 110 番の家が分かりづらい
改善提案	
子ども 110 番	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭で交通ルールの再確認 ・子ども 110 番プレートの見直し
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、起きた時、家族と「おはようございます」のあいさつをするように習慣づける
ふれあい・参加・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・複数で行動、隣人との付き合い ・自治会（隣組）への加入 ・子ども・大人・高齢者・障がい者の交流（子どもと大人の顔見知りをつくる） ・三世代交流（昔の良さ、人としての必要性を親・子が共に知る） ・正しい教え方、楽しい教え方をする ・自治会単位での活動に、大人も子どもも積極的に参加する ・『地域は一つ』をモットーに住民の親睦、交流の場を自治会でつくる

小学生が安心して過ごせる所は高齢者にとっても安心して過ごせる所である。

また、それは全ての人々にとって良い環境だといえる。そのような環境づくりに取り組んでいきたい。

3班

現在の取り組み	
ついで隊(見守り)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校登下校時の見守り ・地域の行事に参加(子ども達を交えた事業) ・小学校行事への参加、協力(ニュースポーツ大会、バザー等)
叱る！！	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを注意する(危ない事をしている時)
あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みのラジオ体操、登下校時の声かけ ・会うと挨拶する小学生中学生(子ども達の方から) ・声をかける
世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のふれあいスポーツ大会に全世代が参加 ・子ども会、育成会、老人会、地域福祉推進委員会合同のイベント開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館での社会科学習の際の説明(ガイド)
課題	
叱る	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の子どもに注意しづらい(こわい) ・見て見ぬふりをしない
あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の方から子どもに挨拶する人が少ない。 ・見知らぬ大人にはものを言わない(昔と社会世情がちがう)
改善提案	
家庭内教育	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の連帯感(ふれあいを持つ) ・やって良いことと、悪いことのけじめを家庭でしっかりつける ・正しいことば使いを徹底する ・家庭のしつけ
地域の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大人からも積極的にあいさつ(声かけ)する ・地域での協力支援
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館などのコミュニティ施設でマンガ上映などを利用し命の大切さを啓蒙する ・命を大切にすることを子ども達によく理解させる(大人の務め)
叱る	<ul style="list-style-type: none"> ・注意する時は出来るだけ複数、二人以上でやるのが安全でよい

けじめをつけ、必要な時には愛情を込めて叱り、素直な子どもに導いていくのが、今からの大事な春日市の社会である。

講話:命を大切に子どもを育てるために (春日市教育長 山本直俊)

かすが市民懇話会の会員の皆様におかれましては、春日市のまちづくりのために貴重な時間を割き、回を重ねて力を尽くしていただいていることに、本当に敬服しております。

現在、家庭教育力をいかにアップするかが日本の教育の課題となっております。

学校教育だけでは限界があり、地域、家庭の教育力が重要となってきています。

従いまして、家庭の教育力、子育てをアップするためにどれだけ行政が家庭に入り込めるかが課題であると考えます。

『命の教育』について私の考えをお話いたします。

『命の教育』というのは最終的には『心の教育』と言い換えてよいと思っています。

そこで基本的に考えたいのが、人間が学ぶとはどういうことなのか。

子どもに置き換えますと、「見て学ぶ」「聞いて学ぶ」「話して学ぶ」という学び方があります。

また、「まねて学ぶ」「調べて学ぶ」「体験して学ぶ」という学びのスタイルがあります。

例えば、ネクタイの結び方などは、聞いて、見て、分かるものではありません。やってみないと分かりません。

命の尊さも、頭では分かりますが、それが心に落ちるかといえば、そうとはいえません。

つまり、どういうことかと申しますと『命の教育』で一番大事なのは、頭で分かっていることを心に落とさないと『命の教育』にならないということです。

これからの『心の教育』は、いかに心に落とすか。非常に大事なことは、心に落とす時に体験や活動をしないと心に落ちないということです。

中学校で体育会の閉会式の時、子ども達が泣いていました。

これが何の涙かといいますと、体育会を自分達でやりあげたという連帯の涙です。

これは、調べたり、まねしたり、聞いたり、見たりして学ばれるものではありません。

このような連帯感とか協力というものは、百科事典で調べてみても分からないことです。それで分かることは言語的知識であって、心に落ちないものです。

従って、これからの『心の教育』、『命を大事にする教育』は、頭で分かっていることをいかに心に落とすか、ということが大きな課題であります。

子どもが生まれてから、就学前、小学校、中学校、高等学校と成長し、物事を捉えたりするのは発達段階があります。

頭でわかっていることを「知の世界」から「心の世界」へ落とすものが体験であります。

特に心の場合は直接体験が重要なものとなります。

高等学校の例ですが、久留米に筑水高等学校というのがあります。

この高校では、自分達で卵から鶏を孵化させて育てています。そして大きくなったら自分達でつぶし、料理して食べています。まさに、これが体験です。

何のためにこれをしたのか問うと、人間というものは色々な生き物のおかげで生存しているということを理屈ではなく、体験でさせたいということでありました。

春日市では中学2年生が5日間、職場体験をしております。

今年からは、子ども達が自分で働く場を見つけ、体験学習をやっていきます。

そこで子どもが何のために体験するのかというと、働くことの意義、つまり職業観を育てることを目的としているわけです。それは言葉で学ぶのではなく、体験で学ぶことによって心に落ち

るわけでありませぬ。

従いまして、『命を大事にする』というのは、学校では、いかに体験を通し心に落とすか、指導法を工夫しながらやっている状況であります。

次に、今日のテーマと結びつけながら、これから子ども達が生きていく生涯学習社会における学校と地域の関わりについて、お話しいたします。

これからの子ども達は、生涯学習社会を生きていく子ども達です。

生涯学習社会とは、いつでも、誰でも、どこでも、学べる社会で、学んだ事が正当に評価される社会であります。

そうなる今の子供達が生涯学習社会を生きていくには、「やる気」がないと生きていけません。

今、休みの日など地域に出かけますと、一番いきいきしているのは男性よりもリタイアした後は女性であります。

つまり、自分の生きがい見つけの目標を持っていらっしゃるということです。

これからの家庭教育も学校教育も、目標をしっかりと持たせないといけないんじゃないかと考えます。それをキャリア教育と生き方教育といいます。

子ども達に、将来、どんなことをしたいのか、どんな仕事をしたいのか、しっかりと人生の指針を定めさせることが必要です。

そこで学校と地域の関係ですが、学校で学んだことを地域の色々な場面で生かしていくような取り組みが今後、大事だと思ひます。

地域に出かけながら私なりに考えた理論で、私の本にも記載してありますが、これからの生涯学習社会というのは、学校で学んだら地域に出かけてそれを生かさなくてはならない。そして、生かして自分の学びを補完しなければなりません。このことが大事であります。

これを大人に例えますと、大人の場合は色々な社会生活、仕事等の中で、大人として学んだことをまちづくりのために生かしたり、あるいは、さらなる自分見つけというか、自分の生きがい見つけのために、まちに地域に関わっていくことであります。

子どもも大人の生涯学習のやり方と全く同じだと思ひています。

今後の教育委員会、行政としての課題は、そういうことができるような仕掛けを作っておけることです。

本日、皆さんがワークショップで発表していただいた内容を拝聴し、まとめたのですが、五つの仕掛けがあったのかと思ひます。

一つ目は、大人自身が子どもを注意したり、見守ったり、語ったり、説諭をする。

自分の子どもだけでなく、地域の子供も対して語る。これは親や地域の大人の心掛けなり、一致団結するという仕掛けであります。

二つ目は、ふれあい。典型的な例があいさつであります。

次に、世代間交流、異年齢の交流が地域の活動の中でできないものか。例えば、夏祭りやバザーなどがあるかと思ひます。

次に、一部導入しているところもありますが、『共学』です。これは、大人も子どもも一緒に学ぶことであります。大人の姿を見て、大人のやさしさや接し方、勉強することの意義が分かったりすることです。

最後に、緊急時の避難場所など、子どもにとって安全安心な環境づくりであります。

この五つであったかと思えます。

これからの家庭教育で、親の子どもに対する接し方について、参考にお話しさせていただきます。

親の子どもに対する接し方は二種類あり、一つは受容的接し方（あるがままに受け入れる）であります。受容的接し方は、受け入れる愛であり非常に重要であります。

しかし、注意すべきことは、これだけの接し方だけとなりますと、子どもに対して甘く厳しさが足りないこととなります。

もう一つの接し方は、家庭の中での教示的接し方（親が子を諭す）であります。これは人生の先輩としての接し方であります。

この二つの接し方をバランスよく行うことが重要であります。

それが出来ずに育っている子どもは、わがままであったり、自制心が無いなど、そのようなものにつながっているように考えられます。

従いまして、地域で子どもを受け入れたりする場合でも、二つの接し方が重要となってまいります。

子どもを受け入れる場合、小学生は誉められる事を非常に喜びます。中学生以上になると認められることを喜びます。

最後に自分大好きな子を育てるということについてお話いたします。

自分にはこういう欠点があるが、自分のここが好き。総合すると大好き。これを自己肯定観といいます。自己肯定観が高い子どもほど、すばらしい育ちをします。

だから、これからの家庭教育、学校教育においても、自分大好きな子ども、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんも大好き、家族が大好き、学校が大好き、自分が大好きになれば、これほど元気が出るエネルギーは無いと思っています。

第 17 回かすが市民懇話会会議録

1 開催日 平成 19 年 3 月 22 日（木）

2 時間 19：00～21：00

3 会場 春日市役所 大会議室

4 会議の内容

(1) グループ討議（ワークショップ）

ア 事前資料『地区福祉力簡易評価スケール（あなたの地区の福祉はどの程度？）』の自己採点結果紹介

イ 住んでいる地区で、あなたが今やっていることを紹介

ウ 日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか

エ 支援が必要な人をどのようにして見守っていけばいいか

オ 行政などにやって欲しいことはなにか

各班の発表内容は別掲

(2) 春日市が進めている福祉政策（地域福祉）について

説明：春日市福祉計画課 地域福祉担当 森 修二 係長

説明内容は別掲

(3) 改善についての意見交換

意見交換内容は別掲

1 班

地区福祉力簡易評価スケールの自己採点結果

点数の高い地区とそうでない地区に分かれました。

また、地域でどのような福祉活動が行われているか情報が全くなく、点数を付けられない人もいました。

何年も関わり合いを持っている地区においては、非常に高い点数となっていました。

日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか

個人情報保護の問題があり、なかなか上手くいかない。

今後、福祉活動を考えていく中で、個人情報の問題をいかに解決していくかが、非常に重要である。

2 班

地区福祉力簡易評価スケールの自己採点結果

・採点不能から 10 点・16 点・23 点（2 人）まで

・地区で何をやっているのか、知らない

・地区で色々福祉活動をやっているが、自分は知らなかった

<ul style="list-style-type: none"> ・地域で福祉推進委員会を立ち上げたが、まだあまり活動していない ・地区の活動は知っているが、自分は地域ではやっていない ・地域で福祉活動を色々やっており、自分もほぼ全部に関わっていて内容も分かっている
住んでいる地区であなたが今やっていること
地域福祉推進委員会活動、老人会活動、公園愛友会（樹木の剪定・清掃）、児童遊園地清掃、子ども見守り活動、育児・子育て支援活動、民生委員児童委員活動、スポーツ少年団など
日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の関係でなかなか難しい ・一人暮らし、昼間一人になる高齢者、夫婦 2 人だけの高齢者など対象者を決め、地域福祉推進委員会活動の日常の見守りの中で把握する ・民生委員さんと地域福祉推進委員との連携の中で、民生委員さんの協力を基に把握する ・地区の組長さんからの情報で把握する
支援が必要な人をどのようにして見守っていけばいいか
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動で要支援対象者を特定して把握する ・福祉推進委員会活動の中で要支援対象者の担当委員を決め、定期的に見守り、声かけを行う ・毎月のふれあいサロンに案内する ・何か困っていることはないか、声をかける ・ちょっとした庭木の剪定や電器の修理など、老人会活動の中で気楽に奉仕する ・老人会・子ども会・育成会との世代間交流イベントなどに案内する
まとめ
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、要支援者の実情の把握が大事 ・地区で民生委員さんと地域福祉推進委員さんとの連携・信頼関係・協力関係が大事 ・推進委員さんの中で見守り担当者を決めることは、相手との信頼関係面でも効果的 ・地区の活動はあるけど、なかなかわからない ・50～60 歳台の人をどう地域の活動に引き込むか、情報や声かけがあると参加するきっかけになるのでは

3 班

地区福祉力簡易評価スケールの自己採点結果
<ul style="list-style-type: none"> ・地区により、点数にばらつきがありました ・点数が高い地区はそれなりの活動をされているが、活動に参加する人は決まっており、関わりを持たない人も多くいるのではないか
日常生活に困っている人をどのようにしたら把握できるか
支援が必要な人をどのようにして見守っていけばいいか
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進員のボランティアの人もいるが、困っている人の状況は組長が一番把握しているようである ・組長や隣近所の人が、声かけや手伝いをしながら、支援・見守りを行う

行政などにやって欲しいことはなにか

- ・ 支援を必要とする人と民生委員をつなげていただきたい
- ・ 地区のボランティア、推進員、自治会長とともに、地域福祉を上手くやっていける環境の整備をお願いしたい
- ・ 民生委員の勉強会や交流会、意見交換会など

春日市が進めている福祉政策（地域福祉）について

説明：春日市福祉計画課 地域福祉担当 森 修二 係長

春日市地域福祉計画『春日市地域しあわせプラン』について、下記の項目を説明。

ア 本市における保健福祉分野の現状と課題

イ 地域福祉計画の位置付けと背景

ウ 3つの理念

（ア）顔の見える地域福祉の実現を目指す

（イ）自助・共助・公助の連携のとれた仕組みをつくる

（ウ）老若男女の共生で地域の福祉力を高める

エ 7つの基本目標

（ア）一人ひとりの顔の見える場づくり

（イ）多様な主体の参画と充実

（ウ）地域福祉共生システムの構築

（エ）地域ケアシステム等との協働

（オ）安全で安心できる生活を支える仕組みづくり

（カ）地域福祉でチャレンジしよう

（キ）市民参加のPlan - Do - See

改善についての意見交換

意見 春日市地域福祉計画は、スポーツの観点（スポーツ振興基本計画等）が欠如しているのではないのでしょうか。

高齢者が介護を必要とする状態になる要因の一つとして、運動不足があげられると思います。スポーツは体力作りだけでなく、コミュニケーションの場としても効用があり、元気な高齢者を作り、健康を維持するものです。生涯スポーツを普及していくべきだと思います。

意見 春日市地域福祉計画 10 ページの基本理念の図について、3つの基本理念が重なる部分があるのではないかと。

意見 災害等の緊急時に、介護や手助けを必要としている高齢者や障害者がどこに住んでいるのか、把握できていない地区もあります。その原因は、個人情報保護にあると思います。地域の住民が助け合いながら、安心して生活できるよう改善できないのでしょうか。

回答 (市長) 今、個人情報の保護や守秘義務が大きな問題となっています。

国も福祉目的や災害時に対応していくために、情報を的確に行政や関係者が入手すべきだという方向性を打出しています。しかしながら、当事者の同意が必要ということもあり、難しいものとなっています。

春日市におきましても、住みよさという点でもありますが、転入者の中には地域や隣近所との関わりを避けて、わずらわしさのない環境を求めてきてある方もおられるようです。そのため、同意を取ること自体が難しいものとなっています。

一部では熱心に活動していただいている方々と、全く無関心の方と、両極端の方が春日市の中にお住まいであります。

これからの地域福祉の究極的課題であると捉えておりますので、できるだけ色々な団体の方々と協力しながら、皆さんが、何かあった時に支えあえる関係を、市民一人一人に持ってもらえるような努力を、行政も進めていきたいと思っています。

意見 公園での犬の糞の放置が、後を絶たない状況です。佐賀市では、罰金制度を導入されているようですが、春日市ではそのような計画はないのでしょうか。

回答 (市長) 春日市内の多くの公園が、この問題を抱えている状況であります。

先進的な取り組みの事例として、佐賀市や全国の自治体の状況を把握しているところですが、条例を制定している自治体においても、実質的な効果は上っていないようであります。

春日市の取り組みといたしましては、白水大池公園や春日公園など、大きな公園の周辺の自治会でアンケートを取り、犬を飼っている方にはマナーバッグをお配りし、マナーアップに協力をお願いしているところであり、効果も上ってきているようです。

しかしながら、大きな公園になりますと、地元の方だけでなく、遠隔地から犬の散歩にいられている方も多くおられるようです。

これらの方々も含めて、どのように意識を変えていくのか、頭を痛めているところでもあります。まずは、春日市の方々のマナー向上の方策について、先進地を調査しながら進めてまいります。

意見 白水大池公園については、市で雇い入れしている巡回監視の人に注意していただくことはできないか。

回答 (市長) 巡回監視の人をお願いしても、トラブル発生の原因となることもあり、究極的には、マナーをどうやって向上させていくかということであると思います。

住民一人一人が注意しあう体制を作り上げていくことが必要なかとも思います。

懇話会の皆様のご理解とご協力、お願いいたします。

意見 春日市地域福祉計画の個々の事項について、市民に対して進捗状況を定期的に報告していただきたい。

第 18 回かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 19 年 5 月 24 日（木）
- 2 時間 19：00～21：00
- 3 会場 春日市役所 大会議室
- 4 会議の内容
 - (1) グループ討議：3 期目に入る井上市政に望むもの
(春日市をさらに住みやすくするために望むこと)
 - (2) 市長回答

1 班

災害時の弱者、高齢者への情報伝達手段について
防災、安心、安全面における情報を、社会的弱者や高齢者に速やかに伝達できるよう、民生委員、行政、地域住民が連携し協力できるシステムを早急に作る必要があるのでは。
愛犬について
『人間も犬もしあわせになりたい』というキャッチフレーズを作り、愛犬家のマナーアップのため、年 1 回の予防接種時等に講習会を実施してみてもどうか。
市民の市政参加の促進について
地区担当職員の配置など、かすが市民懇話会第 1 期、第 2 期会員からの提案の具現化

2 班

財政面の改善について
行政も市民も、日常の業務や生活の中から改善できる部分を再検証する。
自治会のあり方について
先進的に取り組まれている自治会の事業を、他地区にモデル事業として紹介し、各自治会がそれらの活動を取り入れることにより、自治会全体のレベルアップを図る。
ボランティア活動の紹介について
『ついで隊』や登下校時の『見守り隊』の活動は、現在では広く市民に浸透し、参加者も多数あります。 しかし、他の多くのボランティア活動は市民に周知されていないため、ボランティア活動への参加を志している人達は、活動の機会を失っているようです。 市報や民間のマスメディアを活用し、様々なボランティア活動を広く紹介することで、ボランティア活動参加者の拡大を図ってみてはどうでしょうか。 (行政がボランティア活動希望者とボランティア団体をつなぐ役割を果たしていただきたい。)

3班

子ども達の善行に対する表彰について
善行に対する表彰などの機会を通して、子ども達の心を育ててほしい。また、その活動を各自治会や出前トークの場で紹介していただきたい。
春日市便利帳の活用について
転入者に配布している『春日市べんり帳』には、生活に必要な情報が多数掲載されています。市内の銀行や郵便局など、公共機関に配置してみてもどうでしょうか。
各種団体の活動について
自治会やPTA、育成会などでは役員のなり手がなく、活動に支障をきたしている団体もあります。団体を活性化させるために、世代間や他団体との交流を促進してみてもどうでしょうか。 【関連】地域運営学校の日の出小学校をモデルに、世代間の交流のあり方を、他の小学校に広げてみることはどうでしょうか。
高齢者対策について（公民館施設の改修）
春日市の高齢者施策は充実し進んでいると思うが、公民館を高齢者が使い易いように施設改修してみてもどうでしょうか。

【市長回答】

災害時の弱者、高齢者への情報伝達手段について

広く市民の皆様に対しては、定期的に市報等で避難所等のお知らせをするとともに、中学校区単位で防災訓練を実施してまいりました。

災害時の高齢者等への情報伝達手段につきましては、自治会で独自に連絡網や組織を編成し、高齢者や障害者に対する緊急時の対策を講じているところもあるようです。

今後、民生委員や自治会の役員の皆様と協力しながら、各地域の状況に応じた災害対策をやっていきたいと思っています。

愛犬について

飼い主のモラルの問題であり、非常に頭の痛い問題であります。

先進自治体の活動状況を参考に、どうすれば実効性があるのか、研究しているところです。

(参考)福岡市においては、猫と住民が共生する社会を目指す目的で野良猫を「地域猫」と位置付け、地域の住民が野良猫の面倒を見る「地域猫活動」を試行しています。

市民の市政参加の促進について

市民の皆様気軽に市政に参加していただけるよう、『出前トーク』や『かすが市民懇話会』を継続させていただきます。また、今後もいろいろな形で市民の皆様方との対話の場を広げてまいりたいと考えます。

なお、『出前トーク』や『かすが市民懇話会』でいただいた貴重なご意見は、各所管と十分協議し、市政運営に役立ててまいります。

財政面の改善について

国庫補助負担金や地方交付税は、縮減していく方向が予想されることから、地方自治体の財政運営は、今後とも厳しい状況が続いていくものと思われます。

今後とも、市債（借入金）残高を縮減し、歳出構造を改善して財政の弾力化、健全化を目指してまいります。

ご提案にあります日常の業務の中からの改善につきましては、具体的例といたしまして『エコオフィスプランかすが』を全庁あげて実施しており、実施前と比較いたしますと光熱水費を年額2,000万円程度削減しております。今後とも、各業務分野における費用削減に努めてまいります。

自治会のあり方について

行政と自治会の関わりの見直しを、2年程前から進めております。

具体的には、地区世話人の皆様と市担当所管がワークショップ形式で協議を続けているところであります。

その中で、次のような課題が集約されています。

- 1 地区世話人の仕事は何なのか。
- 2 地域の実情にあった予算配分ができないか。

（個別補助から総括補助に変更することで、市から自治会へのお金の流れを明確にし、地域の実情にあった予算編成を実現させる。）

なお、自治会の見直しについては、行政主導で行なうものではなく、地域の住民の皆様が主体となって話し合っていたいただき、より良い方向に変えていただくことが最善であると考えます。

ボランティア活動の紹介について

ボランティア活動につきましては、市報等を通して市民の皆様幅広くご理解いただけるよう努めてまいります。

子ども達の善行に対する表彰について

市の表彰基準とは別に感謝状として、何らかの機会に子ども達の善行を誉め、紹介できるように検討してまいります。

また、筑紫地区の少年相談センターで運営委員会を開いており、年2回春と秋に善行表彰を行なっています。そこで、子ども達の善行を小冊子で紹介しており、春日市関連分につきましては、社会教育課発行『きずな』や市報に掲載しております。

春日市便利帳の活用について

ご提案いただきましたように、市内の郵便局や銀行に配置できるよう手配してまいります。

各種団体の活動について

高齢者対策について（公民館施設の改修）

生活様式とともに公民館の利用形態も変わってきています。

まず、公民館未整備地区（2地区）を解消するため、地区公民館の整備を優先的に進めているところでありますが、既設地区公民館につきましては、トイレの改善、老朽施設の改良等、緊急を要する部分から改修を計画的に進め、高齢者の皆様にも利用しやすいよう整備してまいります。

かすが市民懇話会 第2期会員名簿

（任期：平成17年7月1日～平成19年6月31日）

番号	氏名	住所	備考
1	かわぐち かつすけ 川口 勝介	若葉台西1丁目	市民公募会員
2	くりた ふじお 來田 富士雄	小倉東2丁目	市民公募会員 平成17年度 推進委員 平成18年度 会長
3	こんどう さちえ 近藤 幸恵	惣利4丁目	市民公募会員 平成17年度 推進委員
4	ただ みのる 多田 稔	大谷9丁目	市民公募会員 平成17年度 副会長 平成18年度 副会長
5	ひびの たみよ 日比野 民代	岡本5丁目	市民公募会員
6	ひらた たかし 平田 孝	須玖北4丁目	市民公募会員
7	まつざき ふみお 松崎 文夫	弥生6丁目	市民公募会員
8	もり としこ 森 俊子	須玖北4丁目	市民公募会員 平成17年度 推進委員
9	やまだ えみ 山田 恵美	大和町5丁目	市民公募会員
10	よこやま のぶみ 横山 信美	白水池1丁目	市民公募会員